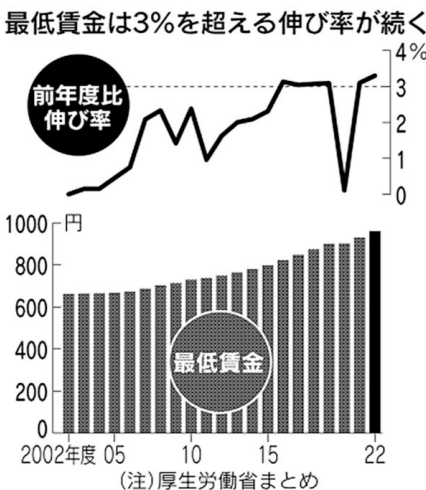


物価高 労使に重荷

最低賃金31円上げ 生産性向上が急務

2022年度の最低賃金31円増となった。ウクライナ危機で、賃上げの持続には不安が残る。賃上げを定着させるには、生産性向上に注力する必要がある。前年度に続き過去最高を更新する要求が反映された。ただ資源高は企業にも負担



（1面参照）
今年の議論では、物価高の影響をどう評価するかが最大の焦点だった。最低賃金に近い給料で働く人は暮らしの負担が重くなっているが、エネルギーの高騰は賃金を払う企業にとっても重荷だ。最低賃金は暮らしを守る賃金との意味合いがあり、物価高は大きな引き

上げの強い論拠になった。実際、審議会が参考資料として重視する消費者物価から持ち家の家賃にあたる部分を除いた指数は、今年4月には前年同月比3.0%上がった。消費増税の影響があった14年秋以降の伸び率は、

生活に影響しており、最低賃金に近い賃金で働く人の生活を圧迫している」と主張した。
ただ、企業も苦しい状況にある。日本では需要の伸びに伴う物価上昇の動きは弱く、エネルギー価格を中心とする原材料値上がりに賃金の伸びが追いついていない。労働側は「急激な物価上昇が立場の弱い中小企業は、

最低賃金引き上げの目安額は4区分		
	対象の都道府県	目安額
A	埼玉、千葉、東京、神奈川、愛知、大阪	31円
B	茨城、栃木、富山、山梨、長野、静岡、三重、滋賀、京都、兵庫、広島	31円
C	北海道、宮城、群馬、新潟、石川、福井、岐阜、和歌山、岡山、奈良、徳島、香川、福岡	30円
D	青森、岩手、秋田、山形、福島、高知、佐賀、長崎、熊本、大分、宮崎、鹿児島、沖縄	30円

議論の過程では企業側も、最低賃金の引き上げは避けられないとみていた。しかし企業も原材料高に悩む現状では、上げ幅については労働側との認識に開きがあった。
前年の決定過程も労使にしこりを残していた。前年の過去最大の上げ幅は、全会一致ではなく異例の採決で決めていたためだ。このため今年はデ

ータを重視して議論を尽くす必要があった。当初予定していた7月25日では決着せず、8月1日への延長戦になった。
最低賃金の引き上げに影響を受けやすいのはパートやアルバイトなどの代表は「最低賃金が大

幅な引き上げになれば、事業の継続が危うくなる可能性がある」と窮状を訴えた。
ここ数年、最低賃金は大きく上がってきたものの、賃金全体の上昇までは及んでいない。最低賃金と小規模な企業の賃上げ率は06年まではほぼ一

致していたが、07年以降は全体の賃上げ率が大きく下回る傾向にある。
背景にあるのが、生産性の停滞だ。経済協力開発機構（OECD）によると、日本の労働時間あたりの実質国内総生産（GDP）は主要7カ国（G7）で最も低い水準にある。長く続くデフレで製品やサービスの付加価値が高まらず、賃上げを進める余力が乏しい。サービス業に多い中小企業は非正規で働く人も多く、最低賃金の引き上げは単なるコスト増とい

くで働く人が多く、今年の引き上げは特に大きな意味を持つ。
岸田文雄政権も最低賃金の引き上げを、賃上げに向けた重要政策に位置づけた。過去最大の引き上げには、政権の意向が強く反映されている。今後は全体の賃上げにつながる流れ作りが課題となる。

企業は物価高を転嫁しやすい仕組みも必要だ。企業の内部留保は過去最大の水準にある。先行きの不透明感などが企業を慎重にさせているなどと指摘される。企業が投資し、収益をあげて賃上げにまわす好循環を実現しなければ、ポストコロナの成長は見えてこない。